令和６年２月９日開会
令和６年２月９日閉会

西蒲原福祉事務組合

議会（定例会）会議録

令和６年第１回西蒲原福祉事務組合議会（定例会）会議録

令和６年第１回西蒲原福祉事務組合議会（定例会）は、令和６年２月９日午後２時３０分　弥彦村役場議場に招集された。

１　応招議員は、次のとおりである。

議席番号	氏　　名	議席番号	氏　　名
１番	弥彦村議会議員　安達宏行さん	４番	弥彦村議会議長　本多隆峰さん
２番	燕市議会議員　高橋妙子さん	６番	燕　市　長　鈴木　力さん
３番	新潟市議会議員　竹内　功さん		

２　不応招議員は、次のとおりである。
　５番　新潟市長　中原八一さん

３　出席議員は、次のとおりである。
　応招議員と同じである。

４　欠席議員は、次のとおりである。
　不応招議員と同じである。

５　地方自治法第１２１条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

組合管理者	本間芳之	さん
会計管理者	水沢正一	さん
事務局長	大谷夢孝	さん
やひこの里園長	保坂伊織	さん
ふれあいの家所長	小野正人	さん
ねむの木工房所長	佐藤朋子	さん
弥彦村福祉課長	坂爪明博	さん
弥彦村健康推進課長	松井由美子	さん

６　本会議の書記は、次のとおりである。
　係長　石川啓太

7　本日の会議に付議した事件及び議事日程は、次のとおりである。

議事日程　第１号

令和６年２月９日　午後２時３０分開会

○日程第１　　議席の指定について

○日程第２　　会議録署名議員の指名について

○日程第３　　会期の決定について

○日程第４　　管理者挨拶

○日程第５　　議長報告　　例月出納検査並びに定期監査の結果について

○日程第６　　議案第１号　令和５年度西蒲原地区休日夜間急患センター事業特別会計補正予算（第１号）について

○日程第７　　議案第２号　令和６年度西蒲原福祉事務組合一般会計予算について

○日程第８　　議案第３号　令和６年度西蒲原地区休日夜間急患センター事業特別会計予算について

○日程第９　　議案第４号　令和６年度西蒲原福祉事務組合分担金の負担割合及び徴収期日の決定について

議　事　内　容

○議　長（鈴木　力さん）これより、令和６年第１回西蒲原福祉事務組合議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、５名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎開会時刻　午後２時３０分

なお、５番　中原議員から欠席の届出が出されております。

本日の議事は、配布しております議事日程第１号により行います。

はじめに、日程第１　議席の指定を行います。

現在ご着席のとおりの議席といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

ご異議ないものと認め、現在の着席をもって議席と決定します。

次に、日程第２　会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議事規則第２０条の規定により議長において、３番　竹内　功さん、４番　本多　隆峰さんを指名します。よろしくお願いします。

次に、日程第３　会期の決定についてを議題とします。

お諮りいたします。会期については、本日１日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日１日限りと決定しました。

次に、日程第４　管理者の挨拶をお願いいたします。本間村長。

○管理者（本間芳之さん）開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和６年第１回組合議会の招集をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては大変ご多忙の中、ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

本定例会では、令和５年度特別会計補正予算、令和６年度当初予算について、ご審議、ご承認をお願いするものでございます。

令和５年度急患センター事業特別会計補正予算は、前年度繰越金の増加分を急患センター運営基金繰入金から減額するものであります。

令和６年度一般会計当初予算では、やひこの里空調設備の更新費用の増加により、前年比１，５２０万円、２．５％増の編成となりました。

稼働から１５年が経過した空調設備を、劣化が著しいエリアから順次更新しておりましたが、このところ頻繁に不具合が発生しており、運営に支障をきたしているため、残りのエリアの全面的な改修費用として２，７６１万円を予算計上しております。

また、急患センター特別会計予算につきましては、現在、受診者数の大幅な回復が見られており、コロナ禍以前の受診状況に回復しつつあります。そのため、新年度の当初予算では、内科・小児科で年間５，３００人の受診を見込み予算を編成しております。

各議案につきまして、何卒慎重審議のうえご承認いただきますようお願い申し上げまして、招集のご挨拶とさせていただきます。

○議　長（鈴木　力さん）次に、日程第５　議長報告　例月出納検査並びに定期監査の結果について、組合監査委員から提出されております。

その写しを議案書３頁から５頁にお示ししてございますので、これをもって報告とさせていただきます。

次に、日程第６　議案第１号　令和５年度西蒲原地区休日夜間急患センター事業特別会計補正予算（第１号）についてを議題とします。事務局より説明を願います。事務局長。

○事務局長（大谷夢孝さん）議案第１号　令和５年度西蒲原地区休日夜間急患センター事業特別会計補正予算（第１号）について、ご説明いたします。議案書の８頁、９頁をお開き願います。

前年度繰越金、２３７万５千円の増加分を、急患センター運営基金からの繰入金を減額する歳入予算の補正であります。

これにより急患センター運営基金の令和５年度末残高は５９０万９，３２９円となる見込みでございます。

説明は以上でございます。ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議　長（鈴木　力さん）事務局の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認めます。
続いて討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

討論なしと認めます。
お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第１号について、管理者提案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

ご異議なしと認めます。
したがって、議案第１号は、提案のとおり可決されました。

次に、日程第７　議案第２号　令和６年度西蒲原福祉事務組合一般会計予算から日程第９　議案第４号　令和６年度西蒲原福祉事務組合分担金の負担割合及び徴収期日の決定についてまでの以上３案件を一括して議題とします。事務局より説明を願います。
事務局長。

○事務局長（大谷夢孝さん）令和６年度一般会計及び特別会計予算、並びに分担金についての３案件につきまして、その概要をご説明させていただきます。
最初に、議案第２号　令和６年度西蒲原福祉事務組合一般会計予算について、ご説明申し上げますので、予算書の４頁、５頁をお開きいただきたいと思います。
令和６年度の予算総額は、６億３，１８０万円、対前年比１，５２０万円、２．５％の増でございます。
６頁をお開き願います。
最初に、歳入の主なものにつきまして、ご説明申し上げます。
１款、分担金及び負担金、１項、１目、１節の市町村分担金は６，０００万円とし、前年度と同額であります。詳細は後程、議案第４号にてご説明いたします。
次に、２項、負担金の障害福祉サービス負担金については、４億９，５８０万円、前年比１３０万円の減としております。

減額となった主な理由は、ねむの木工房１名、ふれあいの家２名の利用者数の減少であります。この２つの事業所については、自宅での生活が困難となり施設に入所したり、あるいは遠方に転居するなどの理由により退所する方に対して、新規の利用が減少している現状であります。

障害福祉サービスの負担金の積算についてご説明しますので、予算附属説明書の方の１頁、２頁をご覧いただきたいと思います。

１頁の②負担金のやひこの里負担金で、この中で区分４、区分５、区分６とあるものは、障害の状態によって決定される障害支援区分と言われるものであります。軽度の方が区分１で、最も重い区分が６となります。

やひこの里や短期入所、グループホームでは、この支援区分によって報酬単価が設定されております。やひこの里では定員６０名に対して利用者数６０名であります。障害が重い支援区分５、それから区分６の方が計５２名となっております。

次の頁の２頁をご覧いただきたいと思います。

ねむの木工房やふれあいの家の就労系の事業では、一律の報酬単価となります。

ねむの木工房は定員３５名のところ、利用者数３６名でありますが、利用日数が少ない方も数名おられるために、年間２５０日程度の開所日を設けておりますけれども、平均利用日数は２３７日に留まっております。

続いて、ふれあいの家は、就労継続支援Ｂ型事業で定員２６名のところ、利用者数は３１名であります。また、就労移行支援事業については、全ての利用者が就職し、新規の利用も予定されておりませんので、収入を見込んでおりません。

続いて、短期入所では、年間７６６日の利用を見込んでおりますが、現在の利用状況からして、前年度に比べて７４日減としております。

そして、グループホームについては、定員２５名のところ、利用者数２４名であります。

次に、予算書の方の７頁をご覧いただきたいと思います。

２款、財産収入、３款、寄附金については、前年度と同額でございます。

４款、繰入金でありますが、やひこの里空調設備の室外機入替工事費の財源として、２，７６０万円を財政調整基金より繰り入れるものでございます。これによりまして、財政調整基金の令和６年度末の現在高見込みは６，１３４万９，８６３円となる見込みでございます。

次に、８頁をお開き願います。

６款、諸収入、１項、受託事業収入、１，０９１万円でございますけれども、前年度と比較して５９万円の減としております。日中一時支援事業並びに相談支援事業の事業収入でありますが、日中一時支援事業は、現状からすると年間１９４人減少し、延べ利用者数の見込みは８４６人としております。

次の２項、雑入１，６６３万円、９８万６千円の増につきましては、施設の清掃業務を請け負うことにより、ふれあいの家作業収益金の増加を見込んでございます。

歳入については以上でございまして、歳出についてご説明いたしますので、５頁にお戻りいただきたいと思います。

歳出、３款、民生費でございますが、６億４０５万３千円、前年比１，５７７万１千円の増額となってございます。

増加の主な要因は、１４頁に記載しておりますが、やひこの里の空調設備の室外機の入替えを行う工事費２，７６１万円でございます。稼働から１５年が経過し、劣化が著しいエリアから順次更新しておりましたが、このところ各所で不具合が発生し運営に支障をきたしているため、残りのエリアの全てを一斉に入替えを行いたく、予算計上させていただきました。

また、民生費のおよそ７０％を占める人件費については、２０１万４千円の減少となっております。職員の人員配置の基準は、制度上では利用実績により変動するものとされており、全体的に利用者数が減少している現状から、基準を満たす範囲内で高齢であることなどを理由とした希望退職者の補充を行わないこととし、パートタイム会計年度任用職員等、計３名人員を削減しております。

そして、光熱水費については、昨年急激に大幅な価格上昇がありましたが、現在価格が安定してきているため、事業所全体の予算を２，３９５万円とし、前年比２３％減、７１５万５千円削減しております。

この他は、施設運営、事業内容には大きな変動はございません。例年通りの内容となっております。詳細は１０頁以降に記載しておりますし、また、給与費明細書等については、２６頁以降に記載してございますので、ご確認いただきたいと思います。

一般会計予算については、以上でございます。

引き続き、議案第３号　令和６年度西蒲原地区休日夜間急患センター事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

予算書の４０頁、４１頁をお開きいただきたいと思います。

急患センターの内科・小児科の受診者数については、令和５年度では、９月までの上半期で２，３３１人と大幅な回復が見られており、このまま推移いたしますと年間受診者数はおよそ４，６７０人となります。現在もインフルエンザが流行したことで更に増加傾向にあり、コロナ禍以前の受診状況に回復しつつあります。

コロナ前の内科・小児科の受診者数は、令和元年度が５，９９１人、そして、平成３０年度が６，９４１人でありましたので、これを踏まえまして来年度の当初予算では、今年度の中間での見込み４，６７０人に更に１日平均２人の増加を見込み、内科・小児科の年間受診者数を５，３００人として予算を編成しております。

予算総額は１，７１６万円、前年比７８０万円の減でございます。

歳入では地方交付税算入分として、例年新潟市よりご負担いただく特別負担金が１，４２０万円、前年度からの繰越金が２９５万９千円でございます。

続いて、歳出では、１款、衛生費が１，６９１万円、前年比８０４万円の減でございます。

４４頁に記載しておりますけれども、衛生費のうち指定管理者である新潟市医師会への急患センター管理委託料が１，６０１万２千円となってございます。

特別会計予算の説明は、以上でございます。

最後に、議案第４号　令和６年度西蒲原福祉事務組合分担金の負担割合及び徴収期日の決定について、ご説明申し上げます。

議案書の方の１１頁をお開きいただきたいと思います。

議案書１１頁でございます。

令和６年度分担金の負担割合及び徴収期日の決定につきましては、西蒲原福祉事務組合分担金条例第２条に基づき、一般会計予算として、負担割合は、前年度と同様に均等割１０％、人口割５０％、利用者割４０％とし、徴収期日については、第１期を令和６年５月２７日、第２期を令和６年１０月２５日にそれぞれお願いいたすものでございます。

各市町村の分担金の明細につきましては、１２頁に記載しております。新潟市が３，３５７万４千円、燕市が２，００１万３千円、弥彦村が６４１万３千円でございます。

以上で議案第２号から第４号までの説明を終わらせていただきます。何卒、慎重ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議　長（鈴木　力さん）事務局の説明が終わりました。

これより、議案第２号の質疑に入ります。議案第２号にご質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認めます。

続いて討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

討論なしと認めます。
お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第２号について、管理者提案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

ご異議なしと認めます。
したがって、議案第２号は、提案のとおり可決しました。

次に、議案第３号の質疑に入ります。議案第３号にご質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認めます。
続いて討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

討論なしと認めます。
お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第３号について、管理者提案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

ご異議なしと認めます。
したがって、議案第３号は、提案のとおり可決しました。

次に、議案第４号の質疑に入ります。議案第４号にご質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認めます。
続いて討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第４号について、管理者提案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

ご異議なしと認めます。

したがって、議案第４号は、提案のとおり可決しました。

以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

これをもちまして、令和６年第１回西蒲原福祉事務組合議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

◎ 閉会時刻　午後２時５１分

以上、会議録は書記が記載したものであるが、その正確なることを証するため署名捺印をする。

令和６年２月９日

西蒲原福祉事務組合
議会議長　燕　市　長　　鈴　木　　力

署名議員　新潟市議会議員　　竹　内　　功

署名議員　弥彦村議会議長　　本　多　隆　峰